

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- 新株予約権等の状況
- 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社ブシロード

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- . 2018年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
504個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
504,000株（新株予約権1個につき1,000株）
 - ・新株予約権の払込金額
1個当たり 1,200,000円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,200,000円（1株当たり1,200円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
2021年4月1日から2028年7月20日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
 - b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
 - c. 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。
 - d. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	48個	48,000株	3人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 上記のうち、取締役1名に対して付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。
- ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を経営管理部門に確認するなどして認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
- ロ. リスク情報等については各部門責任者から自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、内部監査人が行っています。
- ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

- 二. 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
- ロ. 取締役会は、当社及び当社子会社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
- ハ. 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、経営企画部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができますこととしています。

- ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
 - ロ. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
 - ロ. 経営管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
 - ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
諸規定を整備し、全取締役及び使用人に遵守させております。また、内部通報制度を整備し、法令違反について早期発見を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社リスク管理・コンプライアンス推進委員会が中心となり当社及び当社子会社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク対応計画の作成と実施をさせることにより、リスク管理の実効性を確保しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当事業年度においては、取締役会を計16回開催し、年度計画に基づき、各社の業績管理を実施いたしました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
四半期ごとに、当社取締役会で、当社子会社社長から職務の執行の状況について、報告を受けました。また子会社の経営管理等については、当社経営企画部より指導及び支援を行っております。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人について取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社は、内部通報制度を整備しております。またその中で、報告した者に対する不当な取り扱いの禁止等を定めております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては方針を定め、適切に運用しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的に意見交換を行いました。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力に対する取組みとしては、取引を回避するため新たな取引先の事前審査を厳格に行うよう努めるほか、契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,092,823	3,029,593	7,342,609	△324,679	13,140,347
当連結会計年度変動額					
新株の発行	72,825	72,825			145,650
親会社株主に帰属する 当期純損失			△284,975		△284,975
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	72,825	72,825	△284,975	—	△139,325
当連結会計年度末残高	3,165,648	3,102,418	7,057,633	△324,679	13,001,021

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	54,179	28,256	82,435	648,665	13,871,448
当連結会計年度変動額					
新株の発行					145,650
親会社株主に帰属する 当期純損失					△284,975
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額(純額)	68,972	89,162	158,134	4,224	162,359
当連結会計年度変動額合計	68,972	89,162	158,134	4,224	23,033
当連結会計年度末残高	123,151	117,418	240,570	652,890	13,894,482

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ブシロードミュージック
Bushiroad International Pte. Ltd.
新日本プロレスリング(株)

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Bushiroad USA Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 Bushiroad USA Inc.
(株)キネマシトラス
(株)リング・フランカ

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- 連結の範囲の変更 当連結会計年度において、(株)ソーシャルインフォの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
当連結会計年度において、(株)フロントウイングラボの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- 持分法の適用の範囲の変更 当連結会計年度において、Bushiroad Europe GmbHの清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結決算日の変更に関する事項

当社グループのライブIP事業は、事業の特性上毎年7月から8月が繁忙期に当たるため、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を向上させるため、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更致しました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2020年8月1日から2021年6月30日までの11か月決算となっております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は当社と同様、決算日を6月30日に変更しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方針の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	180,831千円
のれんに係る減損損失	319,439千円

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を考慮し、その中長期事業計画等に基づき投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画及びその後の成長率を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

上記の金額には、株式会社フロントウイングラボ（以下フロントウイングラボ）から生じたのれん177,372千円及び減損損失140,000千円、株式会社劇団飛行船（以下劇団飛行船）から生じたのれんに係る減損損失179,439千円が含まれております。

(2) フロントウイングラボから生じたのれん及び減損損失に関する会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

フロントウイングラボ株式の取得価額の基礎とした事業計画に対して、計画上で想定していたモバイルゲームの低調を要因とした実績値との乖離があり、減損の兆候があると認められ、事業計画及びその後の成長率の実現可能性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされたため、加重平均資本コストを用いて算定した割引後将来キャッシュ・フローを回収可能価額とし、回収可能価額を超過した140,000千円を減損損失として計上しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローや割引率を見積るにあたっての主要な仮定は、事業計画に基づく売上高及び営業利益の予測、加重平均資本コストです。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失を認識した後ののれんは177,372千円計上されております。市場環境の悪化、事業計画の未達成により、減損損失を計上する可能性があります。

(3) 劇団飛行船から生じたのれん及び減損損失に関する会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した経営環境の著しい悪化に伴い減損の兆候が生じました。減損損失の認識の判定において、事業計画の見直しを行い、過去の実績及び将来の不確実性を考慮した割引後将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされました。割引後将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額がゼロと算定されたため、帳簿価額179,439千円の全額を減損損失として認識しました。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	417,859千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2022年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

なお2022年6月期の事業計画については、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高および利益についてはこの前提で予測しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

主要な仮定は事業計画の策定時の新型コロナウイルス感染拡大の影響度合い、売上高及び営業損益率です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の新型コロナウイルス感染症拡大等による経営環境の悪化等により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

3.投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	1,140,370千円
投資有価証券評価損	274,629千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画との実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

② 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

839,475千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
その他	のれん	東京都中野区 (株)劇団飛行船)	179,439
その他	のれん	東京都中野区 (株)フロントウイングラボ)	140,000
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	東京都中野区	34,900

(株)劇団飛行船のれん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した経営環境の著しい悪化に伴い減損の兆候が生じました。減損損失の認識の判定において、事業計画の見直しを行い、過去の実績及び将来の不確実性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされました。割引後将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額がゼロと算定されたため、簿価額179,439千円の全額を減損損失として認識しました。

(株)フロントウイングラボのれん

フロントウイングラボ株式の取得価額の基礎とした事業計画に対して、計画上で想定していたモバイルゲームの低調を要因とした実績値との乖離があり、減損の兆候があると認められ、事業計画及びその後の成長率の実現可能性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされたため、加重平均資本コストを用いて算定した割引後将来キャッシュ・フローを回収可能価額とし、回収可能価額を超過した140,000千円を減損損失として計上しております。なお、割引率に用いた加重平均資本コストは15%です。

事業用資産

当社が所有する事業用資産について、当連結会計年度において自社利用ソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,900千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値をゼロとして減損損失を測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,519,400株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 441,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	24,460,498	24,460,498	—
(2) 売掛金	4,182,952	—	—
貸倒引当金(※)	△29,902	—	—
	4,153,050	4,153,050	—
(3) 投資有価証券	858,378	858,378	—
資産計	29,471,927	29,471,927	—
(4) 買掛金	3,607,556	3,607,556	—
(5) 未払金	888,987	888,987	—
(6) 短期借入金	80,000	80,000	—
(7) 未払法人税等	209,392	209,392	—
(8) 長期借入金（1年内含む）	12,764,311	12,756,271	△8,039
負債計	17,550,247	17,542,207	△8,039
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方針によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	281,991
非上場社債	0
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 810.44円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △17.60円 |
| (3) 潜在株式潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
- 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

東証マザーズ指数が2021年1月末から2021年6月末にかけて99%の水準の中、当社株式の株価につきましては、同期間において2,249円から2,795円と124%の水準まで上昇しておりました。しかし、国内の新型コロナウイルスの感染者数が増加するなか、2021年7月末には2,221円まで下落しております。

このような環境下、積極的な自己株式の取得が株主価値の向上に寄与するものと考え、自己株式の取得を実施することといたしました。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	80万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 4.89%)
株式の取得価額の総額	20億円(上限)
取得する期間	2021年8月16日から2021年11月30日まで
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年9月30日(木曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,532,400株
株式分割により増加する株式数	16,532,400株
株式分割後の発行済株式総数	33,064,800株
株式分割後の発行可能株式総数	108,848,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2021年9月15日（水曜日）（予定）
基準日	2021年9月30日（木曜日）（予定）
効力発生日	2021年10月1日（金曜日）（予定）
増加記録日	2021年10月1日（金曜日）（予定）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産	405.22円
1株当たり当期純損失	△8.8円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

⑤ 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年10月1日（金曜日）以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	150円	75円
第2回新株予約権	1,200円	600円

⑥ 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年7月30日に公表しました「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載の転換価額調整条項に従い、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額を2021年10月1日（金曜日）以降、以下の通り調整いたします。

銘柄	調整前 上限転換価額	調整後 上限転換価額	調整前 下限転換価額	調整後 下限転換価額
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	5,000円	2,500円	1,290円	645円

⑦ 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 定款の一部変更について

① 変更の理由について

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

なお、定款の変更の効力発生日は2021年10月1日（金曜日）となります。

② 変更の内容（下線部分は変更箇所を示しています。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>54,424,000株</u> とする	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>108,848,000株</u> とする

10. その他の注記

（企業結合関係）

（取得による企業結合）

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、株式会社フロントウイングラボの株式を取得する事を決議し、2021年4月1日付で同社株式を取得し、連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社フロントウイングラボ
事業の内容	アニメーションのプロデュース、ゲーム制作業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、良質なIP (IntellectualProperty：知的財産) を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、既存タイトルのサービス向上に努める一方で、新規IPへの開発投資や他社の有力IPとの提携に積極的に取り組んでおります。一方で、株式会社フロントウイングラボはその前身となる株式会社フロントウイングも含めると20年以上にわたりIP開発に携わっており、「グリザイア」シリーズなどの有力なIPを保有するとともに、渡辺明夫氏をはじめとする多数の実力あるクリエイターと強固な信頼関係を築いております。また、近年はメディアミックスにおいても実績を積み上げており、自社IPだけではなく他社IPも含めたアニメのプロデュースを積極的に推進しております。当社と株式会社フロントウイングラボは、スマートフォンゲーム「グリザイアクロノスリベリオン」の配信等で協業していく中で、同社が当社グループに加わることは当社が掲げるIPディベロッパー戦略の良い補完関係になるとともに、両社の成長を加速させるものになると考え、本件株式取得について決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 1%

企業結合日に取得した議決権比率 50.625%

取得後の議決権比率 50.625%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した普通株式の対価	現金	101,250千円
取得原価		101,250千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー及びデューデリジェンス費用 3,996千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

334,075千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	474,658千円
固定資産	16,213千円
資産合計	490,871千円
流動負債	523,697千円
固定負債	200,000千円
負債合計	723,697千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性の評価並びに投資有価証券、有形固定資産及びのれん含む無形固定資産の減損等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、2022年春頃には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高及び利益についてはこの前提で予測しております。

株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰 余 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,092,823	3,091,823	3,091,823	1,287	3,476,287	3,477,574
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	72,825	72,825	72,825			
当 期 純 損 失					△930,129	△930,129
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	72,825	72,825	72,825	-	△930,129	△930,129
当 期 末 残 高	3,165,648	3,164,648	3,164,648	1,287	2,546,158	2,547,445

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△324,679	9,337,542	27,810	27,810	9,365,352
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		145,650			145,650
当 期 純 損 失		△930,129			△930,129
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)			48,234	48,234	48,234
当 期 変 動 額 合 計		△784,479	48,234	48,234	△736,244
当 期 末 残 高	△324,679	8,553,063	76,045	76,045	8,629,108

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

時価法を採用しております。

② デリバティブ

③ たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップにつきましても、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 決算日の変更に関する事項

当社は、2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 子会社株式の評価及び子会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	0千円
関係会社株式評価損	356,747千円
貸付金	1,045,837千円
貸倒引当金	642,000千円
貸倒引当金繰入額	472,000千円

上記の金額は、株式会社ソプラティコ、株式会社劇団飛行船及び株式会社フロントウイングラボに対する投資のみを記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法と算出に用いた主要な仮定

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、子会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

超過収益力を反映して取得した子会社株式2銘柄について、財政状態の悪化及び超過収益力の毀損を反映した実質価額に基づき評価したところ、実質価額が著しく低下しており、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないとして評価損を計上いたしました。なお、いずれも備忘価額1円を除いた全額である356,747千円を評価損として計上しております。

また、貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から総合的に評価した結果、総額642,000千円の貸倒引当金を計上しており、引当不足額の472,000千円を貸倒引当金繰入額として計上しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金のうち、貸倒引当金を計上していない貸付額は403,837千円です。翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	333,777千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法と算出に用いた主要な仮定

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2022年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

なお2022年6月期の事業計画については、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高および利益についてはこの前提で予測しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

主要な仮定は事業計画の策定時の新型コロナウイルス感染拡大の影響度合い、売上高及び営業損益率です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の新型コロナウイルス感染症拡大等による経営環境の悪化等により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	689,691千円
投資有価証券評価損	202,609千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当

該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高成長率や営業利益率、投資先の事業計画との実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	136,528千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	395,129千円
② 長期金銭債権	2,188,482千円
③ 短期金銭債務	225,917千円
(3) 保証債務	
関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。	
株式会社ブシロードムーブ	18,084千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

274,054千円

仕入高

567,326千円

販売費及び一般管理費

3,542,231千円

営業取引以外の取引高

202,020千円

(2) 貸倒引当金戻入額

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れ40,000千円によるものであります。

(3) 貸倒引当金繰入額

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金472,000千円の計上によるものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

180,526株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,524千円
未払費用	3,774
たな卸資産評価損	203,341
貸倒引当金	214,857
賞与引当金	15,964
役員退職慰労引当金	6,391
減価償却超過額	166,176
資産除去債務	27,136
投資有価証券評価損	61,883
関係会社株式評価損	276,785
退職給付引当金	11,436
前受収益	7,238
その他	26,949
繰延税金資産小計	1,023,459
評価性引当額	△591,186
繰延税金資産合計	432,272
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△65,220
その他有価証券評価差額金	△33,274
繰延税金負債合計	△98,494
繰延税金資産の純額	333,777

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ブシロードメディア	所有 直接 100.0%	当社銀行借入に 対する債務被保 証	債務被保証 (注) 2	140,000	—	—
	株式会社ブシロードミュージック	所有 直接 100.0%					
子会社	Bushiroad International Pte. Ltd.	所有 直接 100.0%	資金の援助	利息の受取	2,673	長期貸付金 (注) 3	492,058
				—	—	未収収益	1,587
子会社	株式会社ブシロードファイト	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	2,970	長期貸付金 (注) 3	250,000
				—	—	長期未収入金	11,671
子会社	株式会社ブシロードムーブ	所有 直接 100.0%	資金の援助 当社の広告・宣 伝・販促業務の 外注先 当社の提供する 製品・サービスの 仕入先	利息の受取	4,477	短期貸付金 (注) 3	120,000
				—	—	長期貸付金 (注) 3	310,000
				広告宣伝・販 促業務の外 注(注) 6	2,178,158	未払金	147,183
				サービスの 仕入(注) 6	87,001	買掛金	1,977
子会社	株式会社劇団飛 行船	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	200,000	長期貸付金 (注) 3、4	333,338
				利息の受取	1,977		
子会社	株式会社ソプラ ティコ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	200,000	長期貸付金 (注) 3、5	512,499
				利息の受取	3,843		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社は、銀行借入に対して株式会社ブシロードメディア及び株式会社ブシロードミュージックより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 資金の貸付について、貸付利率は市場利率を勘案して合理的に決定しております。
4. 当事業年度末において、247,000千円の貸倒引当金を設定しております。
5. 当事業年度末において、195,000千円の貸倒引当金を設定しております。
6. 市場価格、第三者との取引価格を勘案し決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 528.13円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △57.44円 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結計算書類の「注記事項（重要な後発事象）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割)

連結計算書類の「注記事項（重要な後発事象）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称

事業の名称 MD・EC事業

- (2) 企業結合日

2021年7月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社ブシロードクリエイティブを承継会社とする吸収分割であります。

- (4) 結合後企業の名称

株式会社ブシロードクリエイティブ

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社のMD&EC部は、IPディベロッパーを基本戦略とする当社グループの中で、MD（マーチャンダイジング）事業を主たる業務として行ってまいりました。本吸収分割は、同事業を他社IPを含めたより広い製品カテゴリ・チャンネルで展開する株式会社ブシロードクリエイティブへ集約し、当社グループ全体のMD事業強化を目的とするものです。本吸収分割を通じて、同事業の企画・営業体制を一元化することにより、事業全体の生産性・競争力の向上を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響)

当社においては、繰延税金資産の回収可能性の評価並びに投資有価証券、有形固定資産及び無形固定資産の減損等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、2022年春頃には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高及び利益についてはこの前提で予測しております。